

○サービスセンター等の概要

①サービスセンター等の設置の経緯

●北部サービスセンター（和泉市太町552番地）

平成 2年 4月 1日 鶴山台コミュニティセンター内に鶴山台サービスセンター設置
平成27年 7月 6日 鶴山台サービスセンターを閉鎖し、北部リージョンセンター内に北部サービスセンター設置

●光明台サービスセンター（和泉市光明台三丁目2番5号）

平成 元年 4月 1日 光明池緑地公園事務所内に光明台サービスセンターを設置
平成14年 5月27日 光明台自治会館内に移転

●南部サービスセンター（和泉市仏並町398番地の1）

平成 元年 4月 1日 横山ふれあいセンター内に横山サービスセンター設置
平成20年 7月22日 横山サービスセンターを閉鎖し、南部リージョンセンター内に南部サービスセンター設置

●和泉府中駅前証明発行コーナー（いずみの国観光おもてなし処内）

（和泉市府中町一丁目19番9号）

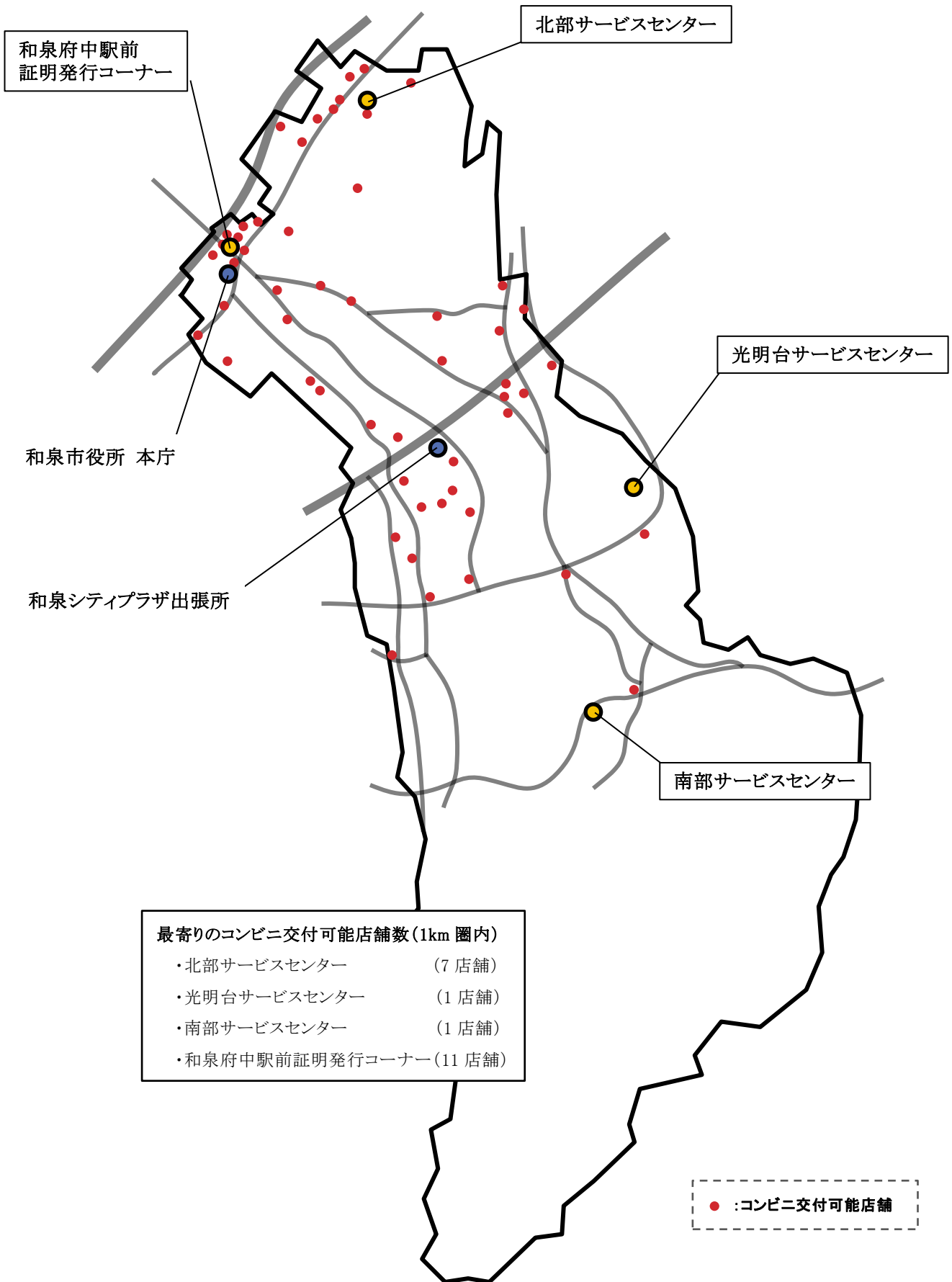
平成27年 4月20日 和泉府中駅前証明発行コーナーをいずみの国観光おもてなし処内に設置

②設置の理由

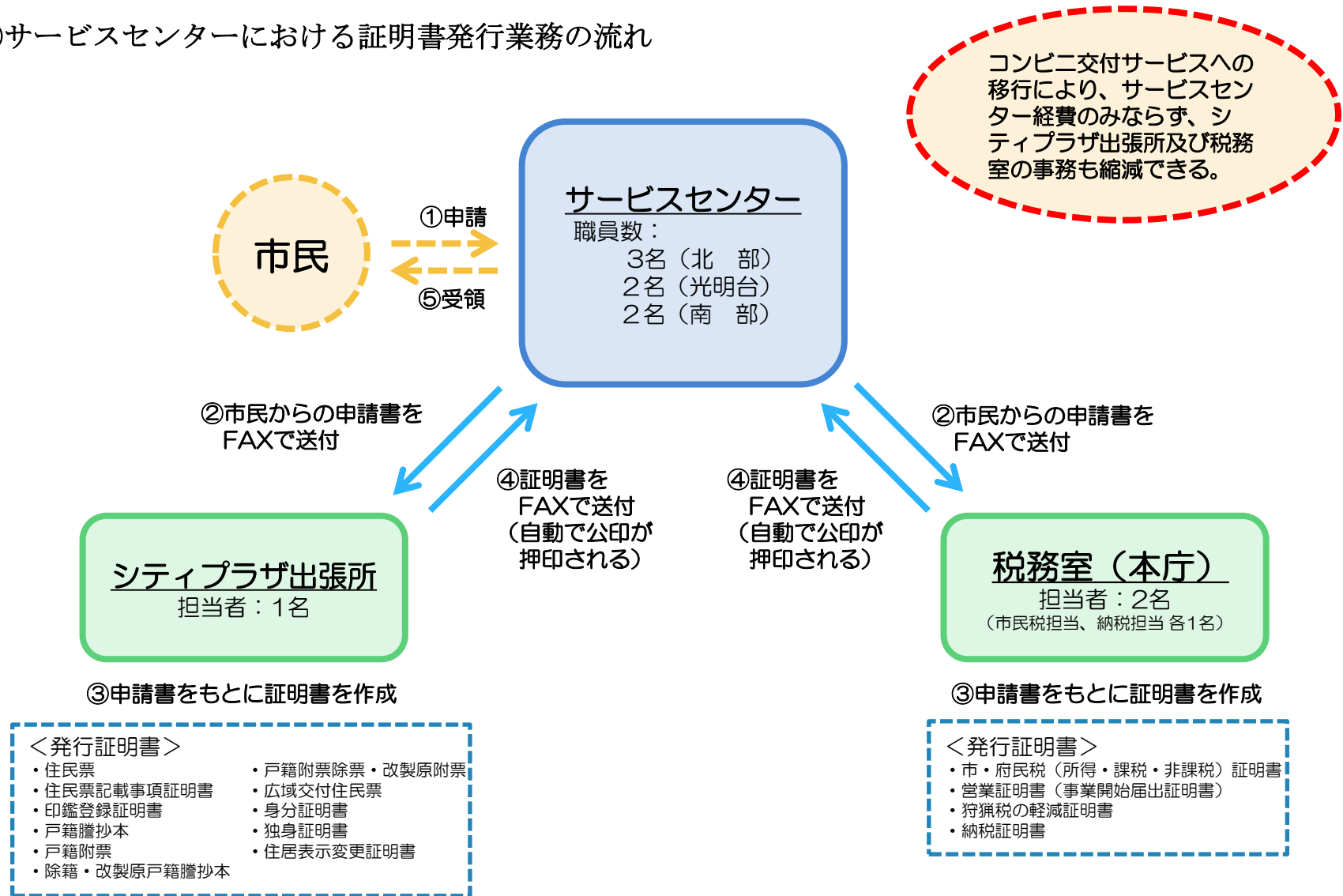
地域特性やコミュニティ環境などから市域を北西部地域、北部地域、中部地域、南部地域の4地域に区分し、市民の参加と協力を求めながら、地域ごとの特性に応じた整備を推進しており、これら地域に「行政窓口機能」「生涯学習機能」「地域コミュニティ拠点機能」などリージョンセンター機能の整備を進めてきた。その中部地域における機能整備として、和泉シティプラザがあり、行政窓口として、シティプラザ出張所が整備された。また、他のブロックにおいては、市民サービスの向上の観点から、公共サービスの窓口の補完機能（証明書交付機能）として、「北部サービスセンター（旧鶴山台サービスセンター）」「光明台サービスセンター」「南部サービスセンター（旧横山サービスセンター）」の3つのサービスセンターを設置し、現在に至っている。

また、乗降客の多いJR和泉府中駅周辺に住民票等の証明書発行窓口を設け、通勤・通学者に対して窓口サービスの提供機会を増やすことにより、市民の利便性の向上を図るとともに、平日の夜間の窓口サービスの提供を行うため、いずみの国観光おもてなし処内に和泉府中駅前証明発行コーナーを設置した。

③サービスセンター等 位置図



④サービスセンターにおける証明書発行業務の流れ



（参 考）

- 各サービスセンターにおいて、調整がつかず再任用職員が休暇の際は、シティプラザ出張所から正職員を派遣している。
- 和泉府中駅前証明発行コーナーにおいては、端末で証明書を直接発行しているものの、職員の休暇や日々の休憩時間（約1時間半）の際は、本庁職員を派遣している。